

# 港北区保険年金課会計年度任用職員（保険年金課業務補助） 募集要項

（令和6年6月17日採用）

## 1 募集する職及び募集人数

保険年金課業務全般に関わる事務補助 1人

## 2 業務内容

- (1) 保険年金課給付担当業務に関わる事務補助（後期高齢者医療制度における葬祭費の支給事務、高額介護合算療養費事務（後期高齢者医療制度、介護保険）、その他給付担当における事務補助）
- (2) 大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）
- (3) その他、所属長が必要と認める業務

## 3 応募要件

- (1) 令和6年4月1日現在中学校卒業以上であること。
- (2) パソコンの基本操作（エクセル・ワードなどの入力、端末操作等）ができること。
- (3) 地方公務員法第16条により、次に該当しないこと。
  - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - イ 横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職であつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
  - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
  - オ 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者

## 4 勤務条件及び報酬

- (1) 任用期間 令和6年6月17日から令和7年3月31日
- (2) 勤務時間 午前8時45分から午後5時15分まで（うち休憩1時間）
- (3) 勤務日 土曜日・日曜日を除く週5日勤務（祝日・年末年始（12月29日～1月3日）除く）
- (4) 勤務場所 港北区役所保険年金課
- (5) 賃金 日額8,490円(予定)、期末・勤勉手当、通勤費用（実費相当額）を別途支給  
※金額は予定額の為、変更となる可能性があります。  
※任用期間中に、制度改正により金額が変更となる可能性があります。
- (6) 休暇 年次休暇(13日)、夏季休暇（4日）等
- (7) 社会保険 雇用保険、厚生年金保険及び健康保険（横浜市職員共済組合）に加入

その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

## 5 募集方法

(1) 書類提出期限（郵送または持参にてお申込みください）

令和6年5月20日（月）必着（持参の場合は同日午後5時まで）

(2) 提出先

〒222-0032

横浜市港北区大豆戸町26-1

港北区役所 保険年金課保険係 会計年度任用職員採用担当あて

※提出にかかる費用は各自の負担になります。

(3) 提出書類

ア 会計年度任用職員申込書（第1号様式）

イ 会計年度任用職員（保険年金課）エントリーシート（所定の様式）

※様式はホームページよりダウンロードできます。また、港北区役所保険年金課（2階27番窓口）でもお渡しいたします。

※提出していただいた書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

## 6 選考日程

令和6年5月22日（水）～24日（金）（面接試験）

時間については、別途調整させていただきます。（書類提出後順次）

## 7 合否決定及び採用・不採用通知

通知（郵送）にて連絡いたします。

※合否等を含めた選考内容についての問合せにはお答えいたしません。

## 8 その他

必要に応じ、雇入れ時に健康診断を受診していただくことがあります。

## 9 問合せ先

横浜市港北区保険年金課 担当：荒井、渡辺

電話：540-2349 FAX：540-2355